

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

運転免許証自主返納者 支援事業のご案内

高齢者の自動車等の運転による交通事故を減らすとともに、運転免許証を自主返納した高齢者の移動を支援するため、豊能町に在住し、令和7年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の方に、4月1日以降の地域公共交通に係る費用を補助（一人1回限り）します。

補助金額（次のいずれか1回）

- ・阪急バス高齢者専用定期券「hanica」はんぎゅうブランドパス」の購入金額（最大1万5千円）
- ・阪急バス「Cカード」「hanica」の購入およびチャージ金額（最大1万円）
- ・京都タクシー「利用券」の購入金額（最大1万円）

申請書類の配布場所

総合政策課
（本庁2階）・吉川支所

締 令和9年2月26日（金）

※郵送の場合、当日消印有効

※吉川支所でも提出は可能ですが、書類の確認および審査はできません。

提出先・問

総合政策課
☎739・3412

4月より用途地域を変更します

本町は、令和5年に第3次豊能町都市計画マスタープランを策定し、将来都市像である「自然とまちが調和する多様性・創造性のまち」とよみのの実現に向けて取り組んでいます。

4月1日より生活利便性の向上やにぎわい創出を図るため、市街化区域の幹線道路沿道や主要公園等を中心として、一部地域の用途地域を第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域に変更します。

●用途地域の変更内容

第一種低層住宅専用地域となる地域では、これまで建築が許可されている住居系公共施設等の用途に加えて「延床面積150㎡までの小規模な店舗を建築することが可能となります。なお、建蔽率や容積率、外壁後退距離等、既存の建築制限について変更はありません。

建築可能となる小規模な店舗についても制限があります。

●変更地域

ときわ台、東ときわ台、光風台、新光風台、希望ヶ丘の一部地域

詳細は町ホームページにてご確認ください。

問

建設課（都市計画グループ）
☎739・3425

健康・福祉

「戦没者等のご遺族の 皆さまへ」 第十二回特別弔慰金の 支給について

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。詳しくは町ホームページまたは大阪府ホームページにてご確認ください。

請求期間

令和10年3月31日まで
※請求等の用紙は、窓口に備え付けておりますが、その他に戸籍謄本等の書類が必要です。

※請求書類の提出は、役場本庁福祉課または吉川支所内福祉相談支援室にて受付します。

問 福祉課 ☎739・3420

がん検診の予約受付を 開始します

町施設などで実施するがん検診（集団検診）は、5月から令和9年1月まで実施します。胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がんの全ての受診はもちろん、1つでも受けることが健康への大きな一歩になります。また、同日に複数のがん検診を受診できる日もあります。

日程や費用等の詳細については、今月号同配の「けんしんのご案内」をご覧ください。予約は、電話または左記二次元コードよりお早めにお申込みください。



詳しくはこちら

委託医療機関で実施する個別がん検診は、医療機関に直接ご予約ください。

問

健康増進課
☎738・3813

健康増進課からのお知らせ 4月1日から豊能町地域包括支援センターの 運営業務を委託します

豊能町では、これまで直営で運営してきた地域包括支援センターの機能強化と相談支援体制の充実を図るため、4月1日（水）から運営業務を社会福祉法人豊悠福祉会に委託します。

これにより、次のことが変更となります。

	3月31日（火）まで	4月1日（水）から
設置の責任者	豊能町 ※担当部署は健康増進課	
運営主体	豊能町	社会福祉法人 豊悠福祉会
事務所	〒563-0103 豊能町東ときわ台1-2-6 豊能町立保健福祉センター内	〒563-0104 豊能町光風台5-1-2 生き生きふれあいホール ※旧生き生き老人デイサービスセンター
電話番号 FAX番号	☎ 733-2800 FAX 738-6855	☎ 738-7772 FAX 737-5131
開室日	月曜日～金曜日 ※祝日・12月29日～1月3日を除く	月曜日～土曜日 ※12月29日～1月3日を除く
開室時間	午前9時～午後5時30分 ※開室時間外の緊急時は在宅介護支援センター（のせの里・祥雲館）にて対応	午前9時～午後5時30分 ※開室時間外の緊急時は上記の電話番号から地域包括支援センター職員に連絡できる体制をつくります
おもな窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活に関する相談（全般） ・住宅改修の事前相談 ・高齢者の権利に関すること、詐欺被害に関する相談 など ※今月号同配のチラシをご覧ください。	

問＝健康増進課 ☎738-3813 FAX738-6855
✉hokenfukushi@town.toyono.osaka.jp

HPVワクチンについて

定期接種として認められているワクチンは3種類ありましたが、4月1日から1種類（9価ワクチン）となります。HPVワクチンの接種は、原則同じ種類のワクチンで実施しますが、従来のワクチンで接種を開始し、9価ワクチンで残りの回数の接種を行う交互接種も可能となります。

9価ワクチンは多くの種類のウイルスを防ぐワクチンで、子宮頸がんの原因を80～90%防ぐことができます。中学1年生相当の年齢の方には、個別に案内を送付します。

対 小学6年生から高校1年生相当の女子（標準的な接種期間は中学1年生）
 ￥ 無料
 回数 2回または3回
 問 健康増進課
 ☎ 738・3813



令和8年度 带状疱疹の定期予防接種

令和8年度の定期接種対象者(下記対象者の1・3の方)には、4月に接種券・予診票を送付します。

带状疱疹とは

带状疱疹は、子どもの頃にかかった水痘(水ぼうそう)ウイルスが、ストレスや加齢などによる免疫力の低下に伴って再活性化することで発症します。発症すると体の片側に水疱を伴う紅斑が带状疱疹に広がります。症状は痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続きます。

現在、日本では2種類のワクチンが带状疱疹の発症や重症化予防に有効であると認められています。

令和8年度の予防接種対象者・費用など (※詳細については、個別送付時に案内します。)

接種期間	4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			
対象者	1.令和8年度に65歳になる方 2.60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方 【経過措置として、以下の方も対象となります】 3.令和8年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方			
ワクチン・費用	以下のいずれかを選択(※費用免除制度あり) 1.生ワクチン(1回皮下接種) : 4,500円/回 2.不活化ワクチン(2回筋肉内接種) : 11,000円/回			
町内実施医療機関	井上医院	☎738-7276	(医)ひらがクリニック	☎734-8017
	北医生協光風台診療所	☎738-6480	(医)まわたり内科	☎733-3366
	西浦医院	☎736-1672	豊能町国民健康保険診療所	☎739-0004
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・豊能町外の医療機関で接種する場合は、事前に手続きが必要です。ただし、豊中市・池田市・吹田市・摂津市・箕面市・能勢町での接種については、手続きは不要です。 ・定期接種の対象者がすでに一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。 ・带状疱疹ワクチンの交接種(2種類の異なるワクチンを組み合わせて接種すること)はできません。 ・すでに罹患した方も定期接種の対象です。 			

問=健康増進課 ☎738-3813

特
集

案
内
一
般

健
康
・
福
祉

安
全
・
生
活

教
育
・
子
育
て

情
報
あ
れ
こ
れ

(広告)

広 告

大阪府池田保健所4月の事業

◎水質検査・検便 ￥=有料

時=池田保健所 4月7日(火)・21日(火)午前9時30分～11時30分
※検査容器は事前に池田保健所で配付

◎こころの健康相談・骨髄バンクドナー登録(事前予約制)
日程など詳細はお問い合わせください。

◎HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査
￥=HIV検査は無料(その他はHIV/エイズ検査と同時に受ければ無料)
匿名可、日程など詳細はお問い合わせください。

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

令和8年度大阪府要約筆記養成講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

時 6月7日(日)～12月6日(日)

(全21回)

※講座は基本土曜日に開催(6月7

日および12月6日は日曜日開催)

所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対 大阪府内に居住、通学または通勤されている方で、要約筆記者として活動する意思のある方

員 ①手書きコース12名

②PCコース12名

備考 受講料は無料

ただし、テキスト代は実費負担

申 受講申込書を締切(5月6日

(水・祝)【消印有効】までに郵送、または大阪府ホームページからインターネット申込み



「大阪府要約筆記者養成講座」で検索

※募集案内および申込書は役場本庁福祉課、吉川支所内福祉相談支援室で配布します。

問 府民お問合せセンター

☎ 06・6910・8001

(平日：午前9時～午後6時)

令和8年度大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚障がいのある方のために、声の図書、点字本の製作、対面朗読などのボランティア活動をしていただける方で、これらの基礎的な知識・技能のある方を対象に、さらにスキルアップを図る「①点訳奉仕員中級養成講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

時 6月4日～12月3日(全24回)

※毎週木曜日(ただし7月2日、8

月13日、10月8日は除く)

所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対 以下の受講資格をすべて満たす方を対象とします。なお、過去に本講座を修了した方、初めて学習する方は受講できません。

①大阪府内に居住または通勤している方

②市町村等が実施する初級点訳・朗読奉仕員養成講座を修了した方、または同等の技術力を習得していると認められる方

③講座修了後、視覚に障がいのある方のために府内で点訳・朗読奉仕員として活動する方

員 各25名 ※受講判定試験あり

(5月14日(木)予定)

備考 受講料は無料。ただし、教材の一部を実費負担していただく場合があります。

申 指定の申込書を締切り(4月24日(金)【必着】)までに一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会(視覚障がい者支援センター)大阪府点

訳・朗読奉仕員中級養成講座担当あてに郵送、FAX、または大阪府ホームページからインターネット申

込み



「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」で検索

※募集案内および申込書は役場本庁福祉課、吉川支所内福祉相談支援室で配布します。

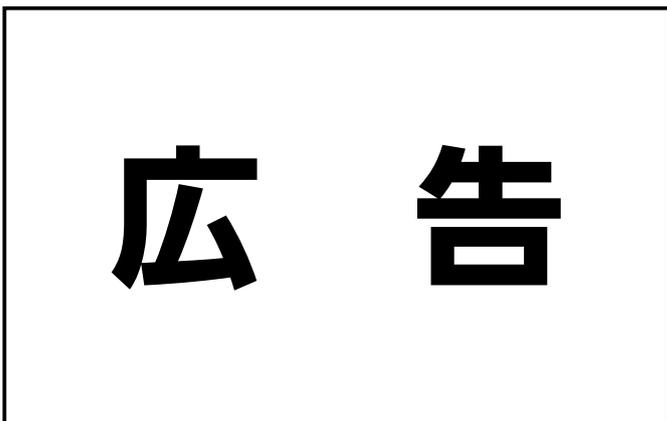
問 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会

☎ 06・6748・0611

FAX 06・6748・0631

(平日：午前9時～午後5時)

(広告)



(広告)

